



上

京之水

鹿之卷

出所	著者	冊數	第
	舜福湘夕	二冊	號

京之水 鹿之卷

ル 4  
4975  
1



門ル  
號 4975  
卷 1



京の多 舞之卷

平安城興基

洛下秋里 舞福湘夕編



冬穴夏景の時ハ知ら人皇此肇 神武天皇天下小玉たはふ  
 遠く神代此蹤を往日向國宮修まふ都一なる。是時天下  
 草昧して封域い備ら定らば東征の後初て都を大和國橿原宮に  
 定す。後を爾後四門を闢た八方を朝せむ。畿内山代國乃造らば  
 阿多根命に居給ひたり。諸社根元記曰山城國八日本の正中ありて  
 高天原を臨し一なる。又天文の度校を考ふるに當國は  
 北極を考るに三十五度半強なり。陸奥國津輕に於て北極を考るに四十一度八  
 九州肥後にては三十一度八

日本正統圖曰。山城國上宮八郡南北百有餘里。舊跡多有樂方種生百倍味  
殊耳。大上國ありと云。此國ハ畿内五人國の中におかく北へ秀てはのふ北背  
國あり。久代ハ山背とも書きし。万葉集ハ岡木代ありとあり。皇都ハ  
遷し改めり。ふし。ハ上古ハ於てハ代々の帝庸あり。人皇十七代  
繼體天皇ハ山城國筒井郡ハ遷都し移り。古き也。國ハおいて  
皇居の首あり。又 聖武天皇の御宇。天平十二年十二月。山背國  
相樂郡恭仁郷ハ遷都り。移りし。右大臣橘宿禰諸兄公を以て  
高城を造り。賀世山の西北道より。東をひき。左京より。右を  
右京より。移りし。續日本紀ハ。是より。古ハ當國皇居の第一  
而后。皇相四十四年。公經より。延曆三年甲子五月五十代の帝

上壹

桓武天皇勅し移り。從三位藤原朝臣種繼左大臣佐伯宿禰今毛  
人等ハ山城國ハ訓郡ハ見せり。都をうつし。移りし。同年六月  
宮城造宮の調度と諸國令ト同レ十一月 天子新宮ハ移り  
移り。古ハ長岡都と稱し。洛西大原郡上羽村ハ内裏の遷都ハ後  
此地ハ内裏を造宮あり。殿を回らる。封境狭小。て  
九重ハ初より不足。故に同帝の御宇。延曆十二年。詔ありて大納言  
藤小黒麻呂。九大辨古佐美等。古國の勝地を視せり。勅ハ從ひ。古  
此郡縣をめぐりて。上奏し。曰。當邦字多村々地勢都都。古  
四神相應。有德無疆の皇州あり。速に新都ハ開く。古  
一。久遠。古代不易の都あり。と申す。因是同年二月辛亥の日

各議治部卿壹志王賀賀大神遺ツカハ一々遷都セントのより以茲ツク。
 同日之月己卯の日 天皇葛野郡宇多邑小の事ありて新都の
 地理を敷覽チリ一移チリ。五位以上及び諸司主典チリ一移チリ。役吏を遷チリ。
 新都の宮居を遷立チリ。九重を築チリ。四方の洛域ハ墮チリを掘チリ也。廢チリ。
 興チリ一絶チリ。城チリ。嶋チリ。紫チリ。洞チリ。色チリ。一移チリ。同十三年十一月詔ありては國は
 山河襟帶チリ。自然チリ。と城チリ。を水チリ。故ハ山背チリ。の文チリ。よチリ。改チリ。めチリ。らチリ。れチリ。都チリ。ハ平安城チリ。
 號チリ。之チリ。ハ中國史チリ。ハ上チリ。古チリ。より大和國チリ。ハ首チリ。ハチリ。承チリ。和チリ。三年十月勅
 ありて改チリ。めチリ。らチリ。れチリ。山城國チリ。を六十餘州チリ。の冠首チリ。一移チリ。ハ平安の都チリ。ハ興チリ。基チリ
 有チリ。一チリ。移チリ。今チリ。の御代チリ。ハ至チリ。一チリ。千チリ。有チリ。載チリ。を歷チリ。一チリ。遷チリ。都チリ。ハ中華チリ。ハ也チリ。

上二一

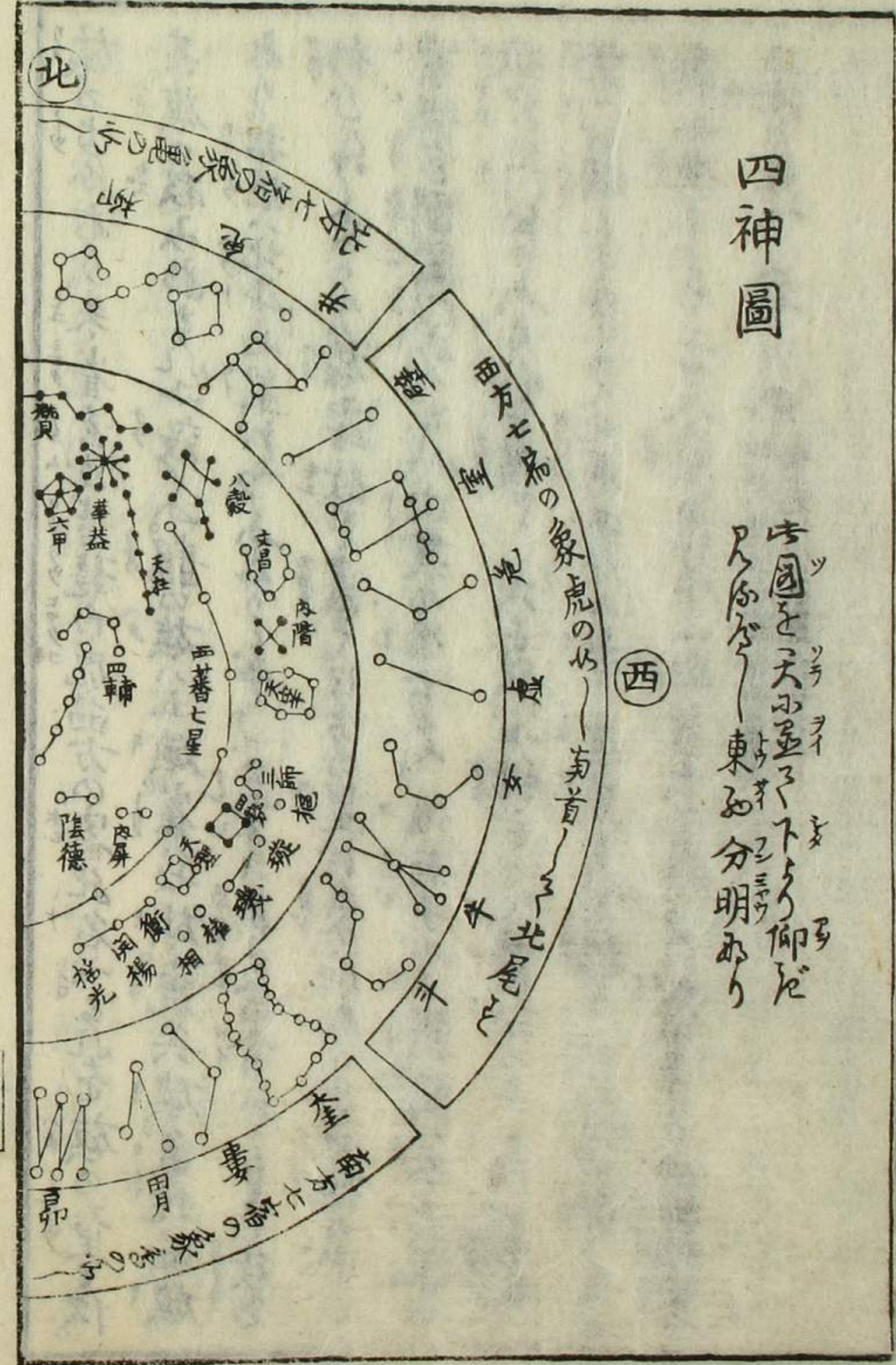
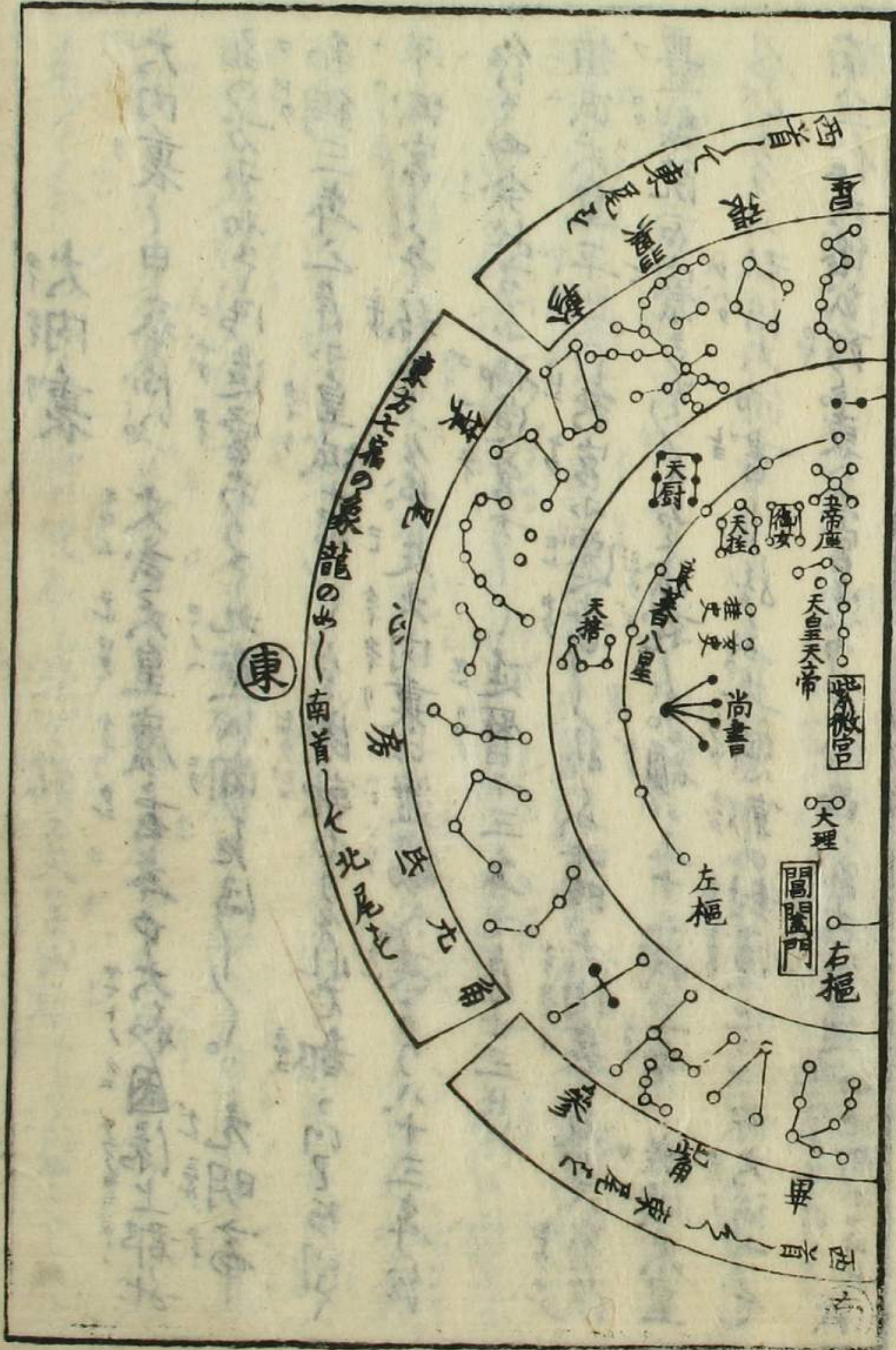
いづこ其例チリ。諒チリ。天津日嗣チリ。の位チリ。一移チリ。ハ五十鈴川チリ。此
 かうチリ。之チリ。住チリ。の江チリ。此チリ。松チリ。の葉チリ。此チリ。散チリ。らチリ。れチリ。皇チリ。邑チリ。の延チリ。長チリ。ありチリ。ハ
 延曆チリ。の 帝チリ。結チリ。繩チリ。此チリ。政チリ。をチリ。一移チリ。ハ天下チリ。ハ化チリ。成チリ。一移チリ。ハ加チリ。之チリ。代チリ。々の 聖チリ。主チリ
 徳チリ。を踏チリ。仁チリ。を詠チリ。一移チリ。ハ上古チリ。ハ風チリ。を同チリ。一移チリ。ハ一移チリ。ハ君チリ。生チリ。を養チリ。育チリ。一移チリ。ハ
 四チリ。つチリ。の海チリ。清チリ。平チリ。一移チリ。ハ一移チリ。ハ億チリ。兆チリ。の一移チリ。ハ一移チリ。ハ彌チリ。んチリ。とチリ。あチリ。れチリ。るチリ。

四神相應地之解

蒼龍チリ。朱雀チリ。白虎チリ。玄武チリ。ハ神相應チリ。一移チリ。ハ四方チリ。ハ一移チリ。ハ割チリ。りチリ。七チリ。宿チリ。ハ
 鬼神チリ。の象チリ。ありチリ。一移チリ。ハ思チリ。ふチリ。ハ一移チリ。ハ本天チリ。の二十八宿チリ。を四割チリ。りチリ。七宿チリ。ハ
 四方チリ。ハ配チリ。一移チリ。ハ其チリ。星チリ。象チリ。ありチリ。一移チリ。ハ名チリ。ハ星チリ。の有所チリ。ハ時チリ。ハ一移チリ。ハ東チリ。也チリ。
 一移チリ。ハ角チリ。九チリ。氏チリ。房チリ。心チリ。尾チリ。箕チリ。の七宿チリ。ハ一移チリ。ハ一移チリ。ハ一移チリ。

龍の如く。斗牛女虚危室壁北七宿の如く。斗  
 虎の如く。奎婁胃昂畢紫甫參の七宿の如く。  
 短尾の鳥の如く。これを南方とす。井鬼柳星張羽異軫の如く。  
 蛇の龜の絡の如く。これを北方とす。星象の四方の色に配して  
 東ハ木也青ハ西ハ金也赤ハ南ハ火也朱ハ北ハ水也  
 青龍白虎朱雀玄武と云ふ。已上東漢  
 南ハ火也朱ハ北ハ水也  
 爾雅の釋天疏も四方の宿あり。各一つの形に配す。東方龍は  
 形の如く。西方虎の形の如く。又南方首の如く。北方尾の如く。南方首の  
 形の如く。北方尾の形の如く。皆首の如く。又東方尾の如く。又禮  
 記にも四神は旗の形あり。行々朱雀の如く。玄武は後漢。青龍は  
 左の如く。白虎は右の如く。招搖は上の如く。云々を陳階が註し行々軍

旗の出入あり。朱雀玄武青龍白虎四方の宿に名へ。これを旗の重なる  
 其旗の枚みぬ。龍の旗ハ五旗。雀ハ七旗。虎ハ六旗。龜蛇ハ四旗  
 あり。招搖ハ北斗七星の如く。天子ハ昇天の命に依りて政を  
 行ひ。旗の如く。旗ハ紋を畫す。四方の星は象の如く。又四神の中ハ  
 紫微宮閭闔あり。斗牛女虚危室壁北七宿の如く。淮南子も閭闔ハ本天の紫  
 微宮の門なり。斗牛女虚危室壁北七宿の如く。楚詞ハ天門の閭闔ハ  
 林の門の如く。北辰其所居。衆星其拱也。皇居の如く。天の  
 象ハ准して二十八宿に配當す。云々の謂はるる。四神相應  
 の地と云ふ。四神の如く。都名所圖會  
 拾遺の如く。大槩出せり



四神圖

此圖を天の宮に  
 下より仰る  
 凡の宮を東に  
 分明なり

大内裏

大内裏と申奉るハ。文武天皇慶雲年中大和國添上郡此  
西の方小初に造宮あり九重に圍はしり。元明中  
和銅三年二月に皇城と改め、其成就あり、其都に  
平城宮と改稱し、其後是大内裏の監觸へ、其より八十三  
年、今此京に御造宮あり、延暦十三年十月廿三日  
桓武天皇平安の執宮に遷す、其時大内裏及び八省院  
豊樂院百寮を移し、其成就し、額八十二代之額、嵯峨天皇  
及び多く弘法大師書し、其惣郭の封境北に一條大路あり、  
南に二條大路あり、東に大宮通りあり、西に八条大路あり、

上五

南北十町に經り、東西八町に緯り、大内山、大宮、百舌、玉女を、紫を、  
雲井形を、みお大内の名あり、

新勅 白雲の九を、その山を、大内山といふ、其を、  
續古 九を、其大内山の、いふ、其を、  
前太政大臣

朱雀門 七間五戸 皇城南面中央の正門也、南の廣路に朱雀通あり、  
南方洛中の封境に羅城門あり、名義は天官の朱雀あり、其象は鸞鳳也、  
其、其南方の七宿に十二次に配を、其を、鶉火に當り、午の方、拾遺抄

曰長安南面皇城門を朱雀門といふ、伴氏其を造ると云、朱雀門の額ハ  
大同二年弘法大師書ゆ、奉朝神仙傳曰大師入定の後、其地通風

其額を、其朱雀門に、朱の字あり、其、  
來つ、其は、弘法大師の使あり、能く、額の文字に、其、

其、其、  
其、其、  
其、其、

道風の首にまてり踏多。道風驚く仰たるふ。た如履の鼻書か  
入る其人又へどみんひ傳へる

美福門 五間 皇城南面之門の中より朱雀門の東あり。壬生氏  
ちんひ造る。洛陽壬生通みちるん壬生御門と云ふ

皇嘉門 五間 皇城南面之門の中より朱雀門の西あり。若大耳氏  
これを造る。長安の壬生通みちるん拾芥抄に雅樂寮御門と云ふも若大  
二條大洛に緯ふ。まのの額ハ弘法大師の筆蹟と著聞集みるる

陽明門 五間 皇城東面之門の中より近衛通 出氷みちるん近衛御  
門も物ど。山氏まを造る

待賢門 五間 皇城東面之門の中より中御門大洛 今の櫻木町みちるん中御門

とも称ど。建部氏まを造る

郁芳門 五間 皇城東面之門の中より大炊御門通 今竹屋町みちるん  
大炊御門とも物どの氏まを造る。まのの額ハ 嵯峨天皇の宸筆  
あり 日本三筆 嵯峨天皇 橘逸勢 弘法大師

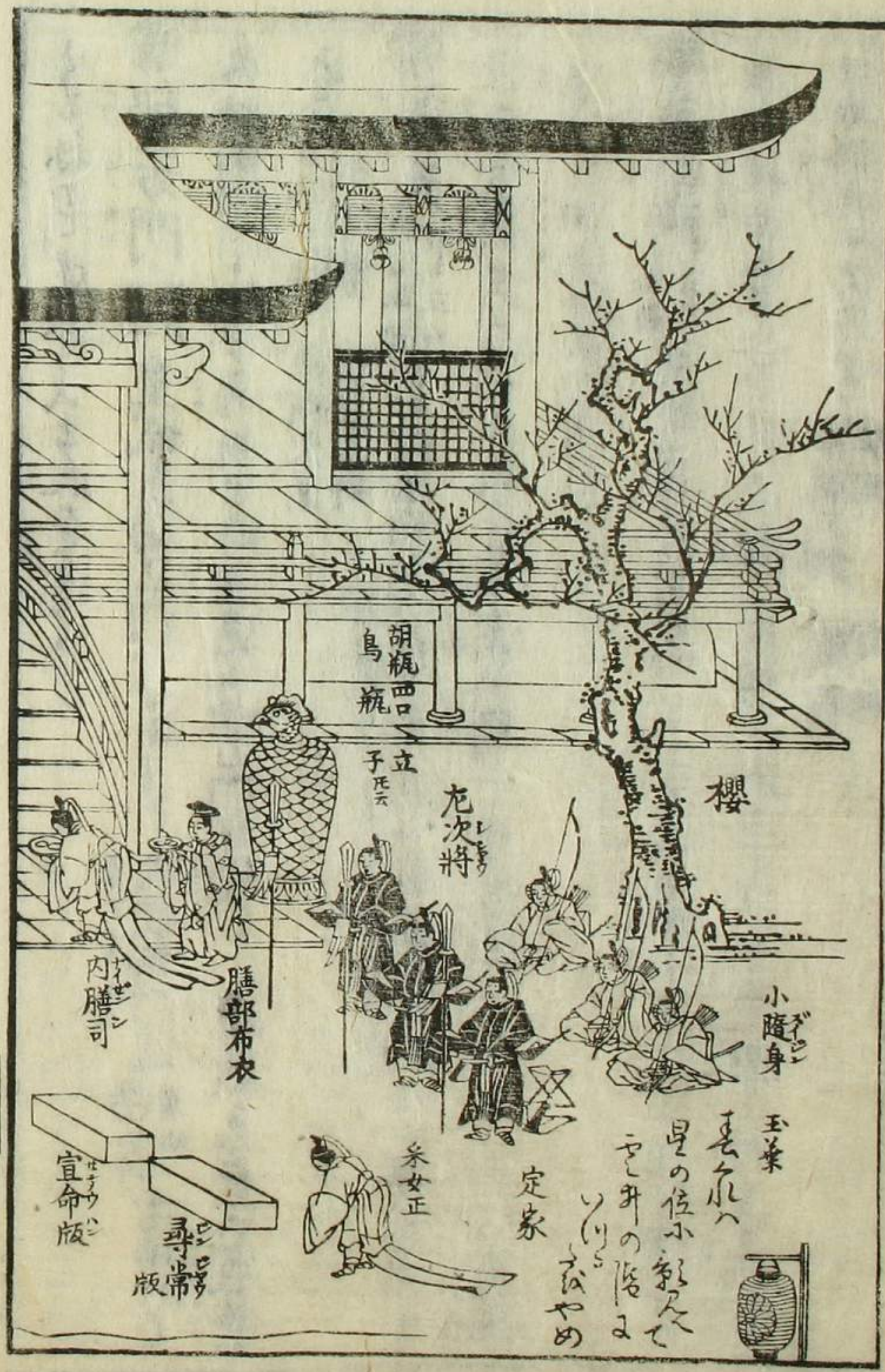
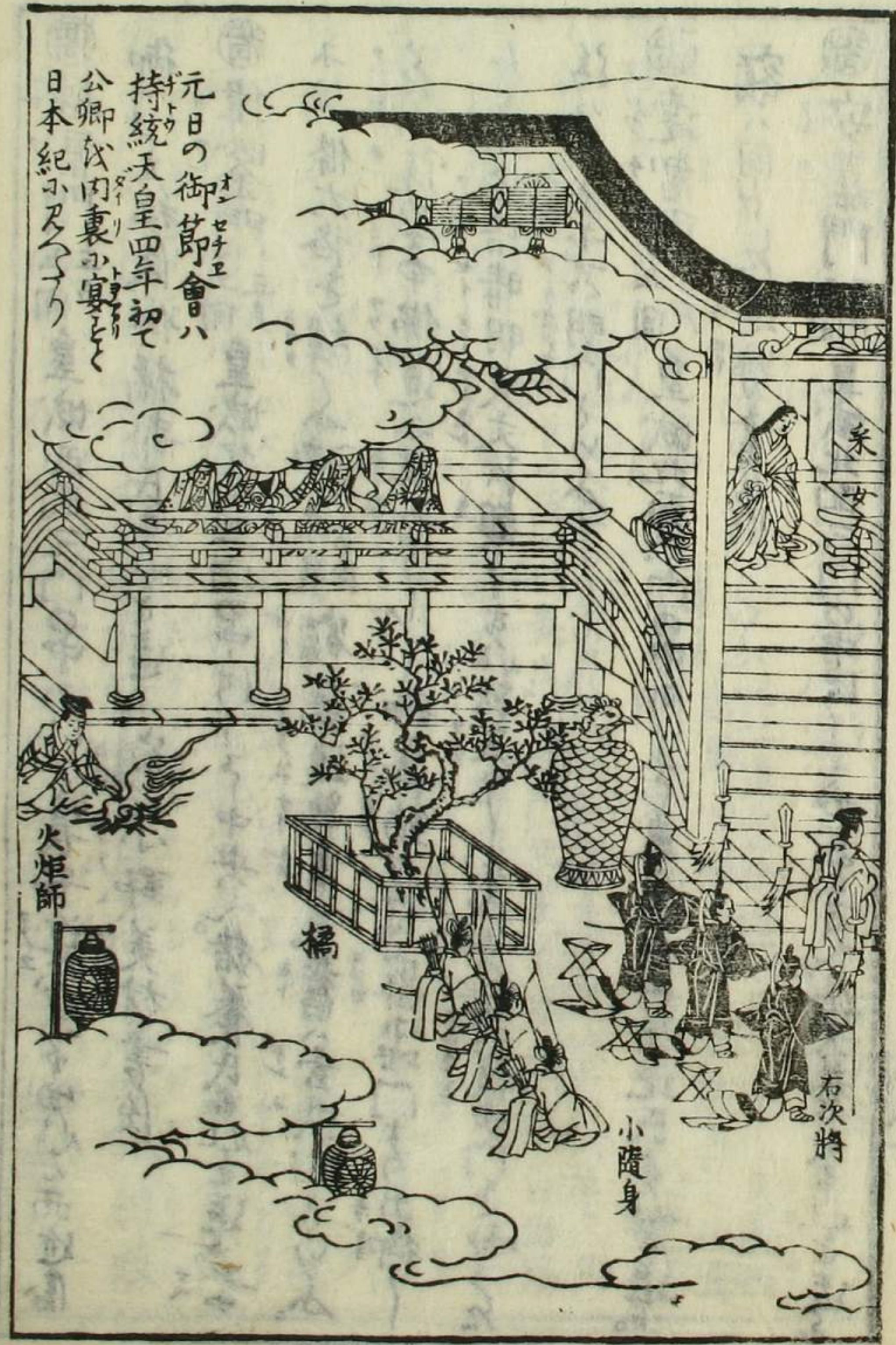
談天門 五間 皇城西面之門の中より一名馬寮御門と稱ど。内小  
左右馬寮あり。壬生氏まを造る。額ハ初弘法大師。後小野美材  
書くと旧記みちるん

藻壁門 五間 皇城西面三門の中より長安中御門みちるん西中御門と  
稱ど。佐伯氏まを造る。額ハ天徳三年五月七日木工頭小野道風書

日本略紀みちるん 本朝三跡 道風 行成



元日の御節會ハ  
 持統天皇四年初  
 公卿内裏の宴と  
 日本紀に及り



○**殷富門** 五戸 皇城西面三門の中より長安近衛より西近衛

御門より移次。伴橋部氏を遣す。額小野美材書次

○**偉監門** 五戸 皇城北面三門の中より中央へ猪養氏を遣す。若

小一條大洛を緯く。南へ朱雀額へ橋逸勢書と。舊へ玄武門より

花山院の帝佛道入りし。御落飾の時。密小門より出御し

たす。安倍晴明天文に觀す。此は養々。雨後門を

後。俗不明門といふ

○**達智門** 五戸 皇城北面三門の中より東方へ丹治比氏を遣す。

額ハ同。逸勢書次

○**安嘉門** 五戸 皇城北面三門の中より東方へ海大養氏を遣す。

一名兵庫寮御門と移次。右の方兵庫寮あり。同。逸勢書次

○四方合てを皇城の十二門といふ。都賦に曰。披三條之廣路。立十二之通

門。云所傳三條ハ一方ハ三條の。上東門ハ東面陽明門の北なり。土御門

大路あり。とゆ。移次。上東門ハ左傳定公八年の篇に。杜註に曰。魚首の東城の北門あり。又

と移次。大遷社。籍十七首の詩に曰。步出上東門。北望魚首陽岑。註に曰。洛陽

の東門。○**上西門**ハ殷富門の北あり。西土御門と移次

皇城の中央ハ北關。禁裏ハ又鳳關。前ハ大政官。ハ省院。豐樂院

あり。其外。百寮の官舎。魏々として。東の方ハ神祇官。園。韓神社。廩

院。雅樂寮。侍從所。主計寮。民部省。式部省。主稅寮。中務省。陰陽

寮。宮内省。大炊寮。膳院。大膳職。前坊。左兵衛府。左近衛府。外記。結政

酒殿。弓場職。曹子。梨木。内教坊。至殿寮。縫殿寮。内藏寮。あり

西の方ハ武德殿。眞言院。彈正臺。兵部省。八集人司。刑部省。小八囚獄司。有。玄蕃寮。諸陵式。治部省。馬寮。典藥寮。小八御井町。造酒司。内近寮。右兵衛府。右近衛府。弓場。圖書寮。大藏廳。正親司。兵庫寮。掃部寮。大歌所。大藏省。織部司。八偉堅門。此左右。小八。良。小八。茶園。乾。八。漆室。又。皇城の外。兩京の町。小八。左右。京職。東宮職。春宮坊。齊宮寮。齊院司。大學寮。修理職。衛門府。空寮。大舍人寮。鑄錢司。防鴨河使。施藥院。使檢非違使等。其外の官舎。公廨。古。く。を。圖。中。不。委。一。く。小。八。を。略。及。

宮城外門

建禮門 五間 皇居南面中央。有。有。馬陣。又。南面。僻仗中門。承和六年九月。小八。門の前。於て。三。帷。を。張。了。雜。の。唐。物。を。内。藏。寮。に。官。人。り。反。内。待。遣。さ。不。持。出。了。交。易。一。く。も。本。一。ち。り。ま。小。八。名。を。官。布。と。す。續。日。本。紀。不。見。つ。り。張。建。封。傳。日。德。宗。時。官。者。至。官。市。常。置。數。十。百。人。閑。物。屢。在。詔。之。白。至。春。花。門 皇居南面。建禮門の。東。小。八。有。有。左。馬。陣。と。り。又。左。廂。僻。仗。門。と。り。康。賴。の。寶。物。集。日。治。養。二。年。二。月。元。日。小。中。御。門。を。通。り。り。傳。小。大。場。の。標。此。木。の。名。を。小。八。名。と。す。白。馬。の。會。之。ひ。め。り。り。春。花。門。と。り。入。り。了。南。殿。の。櫻。も。開。小。八。月。花。門。の。か。と。し。隔。小。八。れ。む。う。の。事。も。と。ひ。め。り。り。と。あ。お。こ。か。あ。く。も。あ。り。う。く。れ。も。日。も。名。め。た。れ。だ。見。と。と。ま。を。通。り。了。云。

○修明門 皇居南面建礼門の西なり。右馬陣と云ふ。又右廂僻仗門と云ふ

○朝平門 皇居北面なり。縫殿陣と云ふ。又宮北面僻仗中門と云ふ

大華秀麗曰 奉拜掖庭簡橋尚書

朝平門衛不敢入別有殊恩拜掖庭  
美女花簪傳芳命一言猶是粉骨情

野岑守

○式乾門 皇居北面朝平門の西なり。一名西廂僻仗門と云ふ

○建春門 皇居東面なり。左衛門陣と云ふ。一名宮東僻仗門又外記

新撰朗詠曰 元日の宴公賜

不醉争辞温樹下建春門外雪埋春

善相公

○宜門 皇居西面なり。右衛門陣と云ふ。一名西面中門と云ふ

宮城内門 皇居二重目の

○美明門 五間。紫宸殿の前庭なり。南面内門と云ふ。建禮門の扶桑略記

小曰應和元年小野道風殿上小於承明門の額を書け云 江家次第小曰

節會雨儀於美明門壇上奏樂 同曰元日節會美明門内東西掖東

西行各立七丈帷二字 下畧

○長樂門 美明門の東なり。左廂門と云ふ。江家次第曰元日節會長樂門

南面東掖第一間東柱下設外辨親王公御座

○永安門 美明門の西なり。右廂門と云ふ。江家次第曰佛名列立永安門壇下

○玄暉門 朔平門の内なり。宮北面僻仗内門と云ふ

○安嘉門 玄暉門の東なり。拾芥抄曰安嘉門と書く 東廂門と云ふ

傳寫の謬也

徽安門 玄暉門の西あり。西廂門とあり

宣陽門 建春門の内あり。東面中央あり。左兵衛陣とあり

延政門 宣陽門の南あり。右廂門とあり

嘉陽門 宣陽門の北あり。左廂門とあり

陰明門 宣秋門の内あり。西面中央あり。右兵衛陣とあり。又西面内門とあり

武德門 陰明門の南あり。左廂門とあり

遊義門 陰明門の北あり。右廂門とあり

殿舎 皇居内

紫宸殿 南面あり。養明門の内あり。拾芥抄曰俗小南殿とあり。九間四面

天曆御記曰遷都より己前に皇居の地小秦川勝が住居あり。紫宸殿の正

紫宸殿ハ宣政殿の北あり。唐書云凡ハ四面壁代帷養之。其外同書の所々ハ禁掖秘鈔曰紫宸殿 母屋の中

央ハ赤帳張を以。中ハ白い。ちま。獅子。子。満。犬。法。帳。の内。に。あり。り。子。出。所。の。外。ハ。額。万。ん。と。り。あ。る。と。外。ハ。幼。主。の。時。を。格。子。に。下。し。て。

外ハたてんき。一。七。五。格。子。も。り。名。侍。子。と。あ。る。り。賢。聖。障。子。ハ。南。殿。の。内。に。た。て。ら。れ。り。八。間。中。華。賢。聖。の。画。像。東。に。間。あり。一。間。馬。場。房。女。殿。

二。間。諸。葛。亮。張。良。第。五。倫。三。間。子。産。劉。錫。四。間。伊。尹。傳。説。西。に。間。あり。一。間。杜。如。晦。魏。徵。

一。間。李。勤。張。華。二。間。羊。祜。楊。雄。三。間。桓。榮。仲。山。南。四。間。董。仲。舒。文。公。羽。左。近。櫻。は。屋。の。傍。に。あり。南。殿。様。と。も。法。階。様。と。も。一。層。代。編。

年集成曰南庭後ハ舊梅あり。桓武天皇遷都の時より植りあり。  
禁秘抄曰貞觀の頃ハ樹枯根を掘りて終ハ萌出を坂上龍守勅を  
うけりしに云ん枝葉再び榮々あり

續千載  
南庭の梅を本府より極作の時  
大内の花れたるに云、作りしん

○右近橋 同トは階下あり。法隆寺にもあり。編年集成曰此樹を原  
橋大夫と稱せしもの後園此木之枝葉ありたぬど一云天徳の末子  
及ふありと云。又小一條九右衛門記曰橋本之八奉保國ありと云

延文百首  
ほろききみんりの右もをつれぬた梅と云らん一云すまを後平吳俊

○日華門 南殿の前大庭東向門をいふ。春興、宣陽、兩殿の  
前あり。左近陣といふ。江次第曰元日節會宣命

使經宣陽殿壇著版祿所設日華門内南殿云 陣座の式 宮記

○月華門 門所西の方あり。安福校書江次第曰年号改元日大臣兼陣定申

○仁壽殿 九間 有殿の北あり 仁壽殿東庭相撲召合式

為仲集 仁壽殿北庭の木ありきればかか

○養香殿 九間 仁壽殿の北あり

家集 延喜十八年養香殿の修る存凡の事  
梅花をくちく梅もりあるの事

○常寧殿 九間 養香殿の北あり ちか戸町の井

玉葉 延長六年十月女房常寧殿の修るか南入るをいとみ作  
ちか戸町の事

○貞觀殿 常寧殿の北あり 在此殿

已上五殿起于南行于北皆卯酉建之

○春興殿 九間 日華門の南にあり。江次第曰元日節會兩儀大夫若侍從  
列兼明門東西廊内第三間立標侍從座設春興安福兩殿庇云  
 同書曰七日節會若兩儀東從春興殿西庇北行云禁腋秘鈔曰馬  
 侍從のとらわす歩馬ははるくし小基無殿の乾花にけり云云  
 ○宜陽殿 九間 日華門の北にあり。江次第曰元日節會左近陣座南庭中央  
 東西行曳班幔二條云  
 枕草子  
 きさうそん乃一のふかみくひふをささハれ中おとをさきひ

○綾綺殿 九間 宜陽殿の北にあり  
貞觀の時時綾綺殿のまか梅の木ありをそのまか  
そこの枝のまかみくひたたくをそと下界  
 古今  
 おかへえむつれて木のまかたうらふかおとせむのらふくさう  
 義宗殿

○温明殿 七間 後傍殿の東にあり。内侍所 拾芥鈔曰云温明殿  
拾芥鈔曰云温明殿の傍抄曰  
山宗神天皇内侍所同殿を垂れ給ひ温明殿は七間を造り  
出たのひへ。又白河院時記云内侍所北神鏡を飛出さ天か上人の  
女官之衣の袖又金をぬりまをたひひにらり女官吉護もさうらふ  
保氏紅葉賀  
ゆめさうりてかこうとてきまひ満まれば  
温明殿のつらひたをさうらへたしゆへんさうの  
内侍琵琶ひひやまうらうらな  
 ○麗景殿 七間 後傍殿の北にあり  
ゆめさうりてかこうとてきまひ満まれば  
 家集  
 名かへせぬおれ給うらふまかたうらまをたひひにらり  
 ○宣耀殿 七間 麗景殿の北にあり  
せえうらぬの女侍の侍をたお  
し備さうらまのひありやうまらぬのむかひらうはるさむん  
 伊勢  
 伊宮御

已上六殿起于東南行北東皆于午建之

○安福殿七間自其門の南あり。藥殿江次第曰在安福殿之内侍醫藥生等候有熱食

同書曰元日節會立胡瓶二口安福殿東庇同書曰重陽宴文臺立安福殿

東壇上

○校書殿七間二面自其門の北あり。弓場ユバトリ藏人所。下侍。校書所。孔雀

間。右近陣みかき殿の内あり

拾遺

延喜の時八月十五夜藏人所のまゝに存あり侍り

拾遺

ちりてふもさふらたれぬの身の上をいひあはれぬ

名原臣

○清涼殿拾苜鈔曰云中殿又云御殿七間四面紫清内殿圖別勘曰七間四面ハ

御手水間御湯殿。禁腋秘鈔曰清涼殿を常あつてとせ給ふ殿あり中殿チクテ

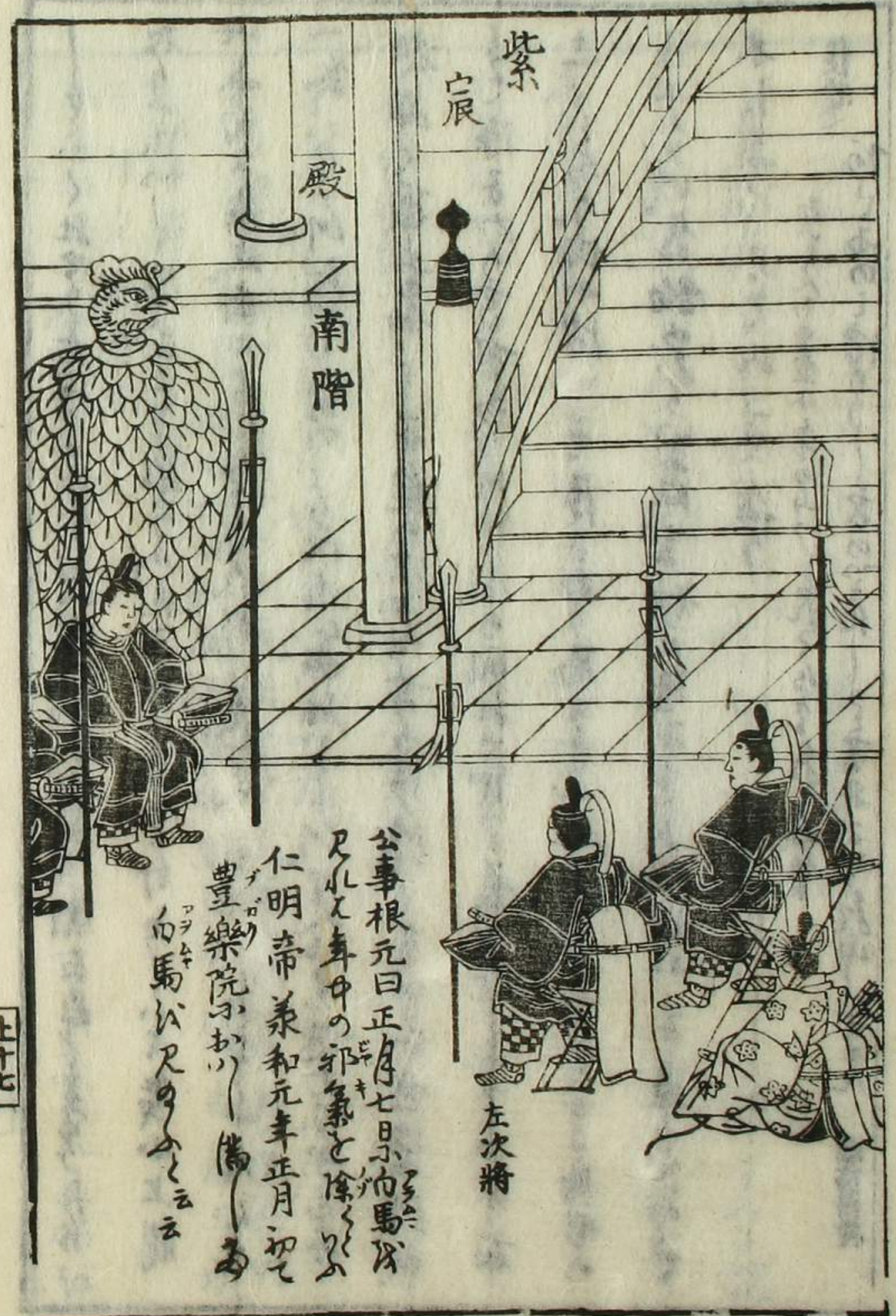
無之時七間四面也。禁腋秘鈔曰清涼殿を常あつてとせ給ふ殿あり中殿チクテ

うけまゝに貼り四帖五少に帖之。二方の中は河原まゝに後並よ四のすゝ  
たれし。四尺几丁之本三方の中にあけさる下はまゝ川後ハ三尺の几丁  
は帳の帷をたきしるし人几丁は帳のうしとら此方すしとて  
多川内にはきんの侍座二帖をしを帳のす乃ををた右は獅子  
狛犬あり中畧二之間は至物の机あり北の机は樂器は至う人子  
琵琶音上 其より水の方ふ笛のこ次房に和忍音上 弘正した。其前  
後帳の南乃に大床子の御いし川。かうらひの帷にて中かきし  
園庭一枚をまを御座と後。南のうしと人毎日記の御厨子あり  
子御厨子二御をす川。南のうしと人毎日記の御厨子あり  
二御をすすす一のうしと母をのまに四季の侍厨風あり















已上六舎起于南行于北卯酉建之此内凝花舎飛香舎不載弘仁九年勅文後代所造加之云云於本集出

○桂芳坊 朔平門の内なり又樂所と云

○蘭林坊 玄暉門の北なり

○左掖門 春興殿の南なり東壁垣門と云

○内衙門 陳座の南面なり

○崇明門 草座の南面なり

○敷政門 東向宜陽殿の南内衙門より下東方に

○仙華門 南殿の乾なり

○神仙門 殿上の南なり明義門より下西方に

○右香璣門 神仙門の内なり

○華芳坊 桂芳坊の南なり

○右掖門 安福殿の南なり西壁垣門と云

○恭禮門 内衙門の北なり

○宣仁門 西向宜陽殿の南なり

○明義門 南殿の西面なり

○無名門 右香璣門の南なり殿上の西面

○左香璣門 宜陽殿の東なり

○化德門 綾綺殿の北なり

禁中殿舎異名

○南殿 紫宸殿 御後北庭の

○中殿 傳涼殿

○内侍所 温明殿

○御画殿 貞觀殿

○陣座 左近八日華門の内右近八月華門の内

○共衛陣 右ハ宣陽門右ハ陰明門

○衛門陣 右ハ建春門右ハ宜秋門

東庀

御膳宿 北庭の西庀

○后町 常寧殿の南なり

○弓場殿 披書殿の東なり

○鳥曹司 南殿の異隅の外なり

○白馬陣 春花門の南なり

○縫殿陣 朔平門より北の陣と云





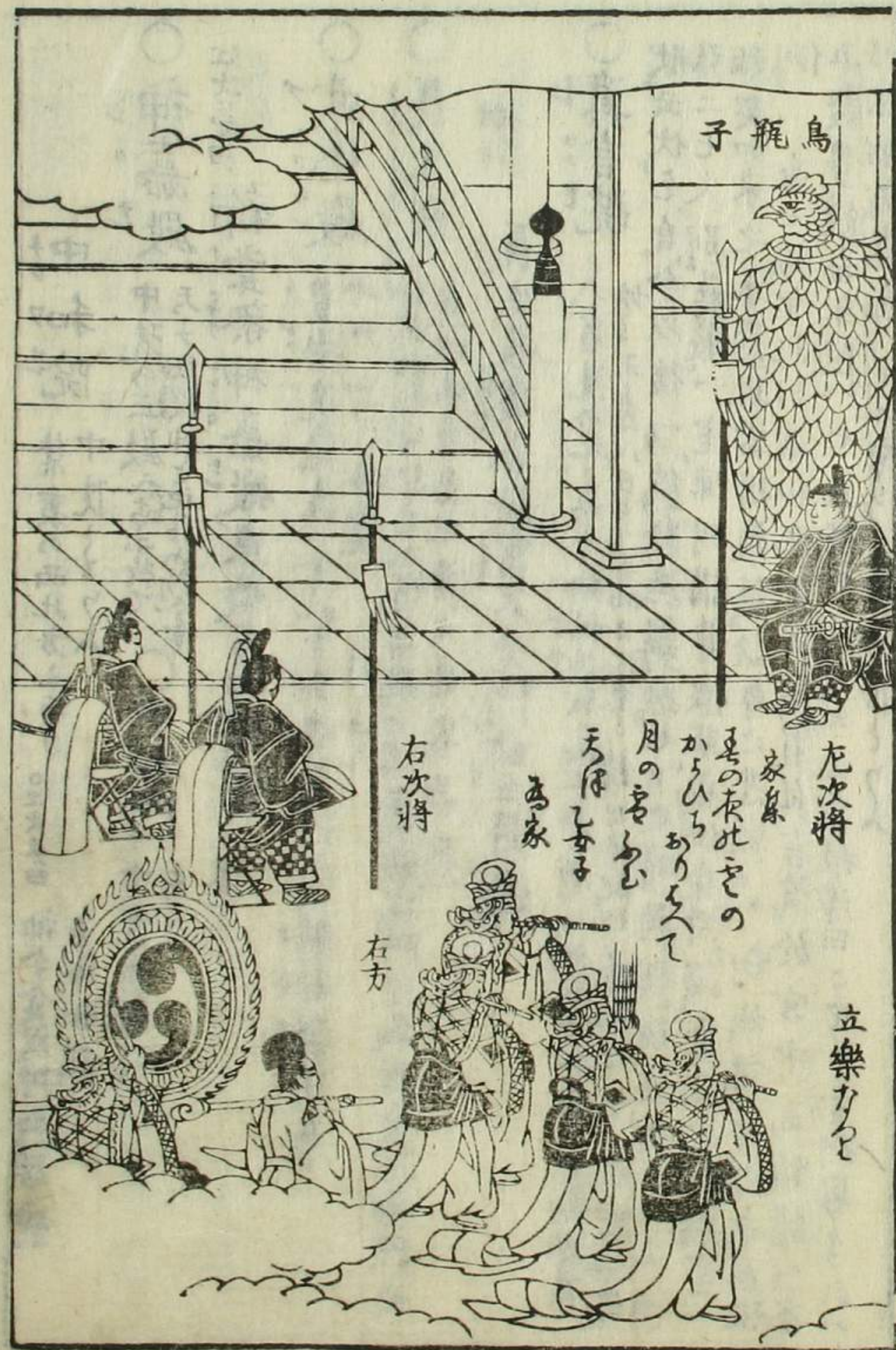
- 含耀門 章徳門の外北 東門をとりし
- 會昌門 應天門の内ふちり 右内門と五間三戸
- 興禮門 會昌門のふちり 右廂門ととりし
- 章善門 西南の外門ととりし 五間三戸
- 盛化門 宣政門の南ふちり 東右廂門ととりし
- 通陽門 宣政門の北ふちり 東左廂門ととりし
- 廣義門 白虎樓の北 あり
- 宣光門 蒼龍樓の北 あり
- 嘉成門 光範門の北 あり
- 西華門 大極殿の西の門あり 覆通廊の西の門あり
- 章義門 興礼門の外 あり
- 章徳門 會昌門の東ふちり 左廂門ととりし
- 敬法門 章善門の南ふちり 西左廂門ととりし
- 顯親門 章善門の北ふちり 西右廂門ととりし
- 宣政門 東南の外門ととりし 五間三戸
- 永陽門 蒼龍樓のふちり あり
- 昭訓門 宣光門の南 あり
- 光範門 白虎樓の北 あり
- 東福門 大極殿の東ふちり 覆通廊の東の門あり
- 昭慶門 北面の外門あり 五間三戸

- 嘉喜門 昭慶門の東 あり
  - 永福門 昭慶門の西 あり
  - 豐樂院 八省院の あり
  - 清暑堂 豐樂院の北ふちり 大嘗會五節著 あり
  - 顯陽堂 豐樂院の東ふちり あり
  - 承觀堂 豐樂院の西ふちり あり
  - 觀徳堂 顯陽堂の南にあり あり
- 拾芥抄曰 己上載弘仁勅文
- 豐樂院ハ天子宴會所とては新く觀射の故に射場殿とてハ拾芥抄ハ馬場とて書ハ中基とてハ其ハ非那ハハ當院の正殿あり北の中央にあり
- 豐樂院の北ふちり 大嘗會五節著 あり
- 豐樂院の東ふちり あり
- 豐樂院の西ふちり あり
- 顯陽堂の南にあり あり

○明儀堂 義觀堂の南より右内堂より  
 十九間  
 ○延中央堂 儀鸞門の外にあり外東堂より  
 九間  
 ○招俊堂 門の外にあり外西堂より  
 九間  
 ○東花堂 清暑堂の東にあり  
 ○西花堂 同 堂の西にあり  
 ○栖霞樓 正殿の東北にあり  
 二閣五間  
 ○霽景樓 正殿の西北にあり  
 二閣五間  
 ○豊樂門 南面の正門あり  
 五間三戸  
 ○禮成門 豊永門の東にあり  
 左廂門より  
 ○延明門 東面外の大門口  
 三間  
 ○崇賢門 豊永門の西にあり  
 右廂門より

○陽祿門 延明門の北にあり  
 北廂門より  
 ○萬秋門 西面外の大門口  
 本延秋門あり  
 ○福禮門 延秋門の北にあり  
 北廂門より  
 ○儀鸞門 豊樂殿南面の中門に  
 ○高陽門 儀鸞門の東にあり  
 東廂門より  
 ○開明門 舍利門の南にあり  
 東通門より  
 ○青綺門 正殿の東にあり  
 閣通門より  
 ○逢春門 青綺門の東にあり  
 東廂の通路  
 ○不老門 北面外大門口より北方は一門許あり額あり  
 五間三戸  
 ○舍利門 延明門の南にあり  
 南廂門より於菩提金刹に非  
 ○立德門 延秋門の北にあり  
 南廂門より  
 ○嘉樂門 儀鸞門の東にあり  
 西廂門より  
 ○陽徳門 立德門の南にあり  
 西通門より  
 ○白綺門 正殿の西にあり  
 閣通門より  
 ○承秋門 白綺門の西にあり  
 西廂の通路

末  
 寺婦人老を魚をいりて世々自れ此のまむとん  
 小院入道  
 二子親王



中和院 禁裏の西北方より。江次第曰 神今食成時 御腰輿

○神嘉殿 中院の正殿 天子社稷神と祀す。○中和門 中院の南門

江次第曰 新堂祭神嘉殿東南有回間屋 下畧

○武德殿 豐樂院の北より 馬場より。騎射競馬也

○長生殿 拾芥抄曰 以納言入道結構 中畧 豐樂院門同名 故自土御門北

朗詠 長生殿裏春秋富不老門前日月遲

○真言院 八省院の北より 御修法は 於秋曰後七日御修法

狀云伏乞自今以後 依經法講經七日之時 將擇解法僧二十七人 沙

彌二七人 別莊嚴一室 陣列講尊像 莫布供身持誦真言 然則顯密二

趣契知來之本意 現當福聚 獲諸尊之悲願 初依請修之 亦為恒

例 帝王編年記曰 永和元年 甲寅始置真言院於宮中 為鎮護國家

五穀豐饒 每年限二七日 被修法云云 公事根源曰 之々 令別殿よりハ

續千載

真言院の花は法決し

み川の世はゆひよとむへたをせり ちちの儀の是とるを 法皇

○宴松原 宜陽殿の北より

○朱雀院 是より下皇城の外 洛陽長安に諸院あり

長安朱雀院 西三條南四條北 曰 傳後院 號次累代の仙院あり

菅家文卿 閑居屬於誰人 紫宸殿之本主也

秋水見於何處 朱雀院之新家也

朱雀院の儀は 此御修法に 延文元年の御修法

法撰

いさうに ちちの儀を 極る人 法を ちちの儀を ちちの儀

○神泉苑 洛陽 宮西二條南三條北 天子遊覽し 御殿あり

乾臨閣 といふ 當院の正殿に 地を 巨勢金園 庭中の

手抄り本  
子早振神の息此とのや花をみよのちりめたり 宗時

○大學寮 二系南。二系北。神泉苑西。南北二町東西一町の間。 唐の國子監に准し。

京都の御學問所也。遠近の諸生より來りて食物新等ハ

天子より賜ふ寮の内より東西の二曹あり。東曹ハ菅丞相天神の御流也

あり。西曹ハ大江維時の流也。職原鈿白大學寮出道の儒士出身の處ニ

和漢最重職たり。紀傳明經明法算道を以て四道とす。又當寮に先聖先師

九哲安坐一春秋二仲ノ釋奠及東西の二曹ハ菅江の二家共曹主たり。諸氏

出身の儒道及び二家ノ訪ふ而已寮の頭ハ儒中の撰入當寮の司官ハ大學頭と云

唐名 助 推 允 大小 博士 一人 唐名大學博士 助教 二人 直講 二人 音博士 二人

國子監 書博士 二人 音韻博士 書學博士 明法博士 二人 律學博士 筆博士 二人 學生 四百人

文章生 九人 得業生 十人 學生 三十人 云 延喜式曰大學寮の博士に

夏冬時服を著ふ云 云むらハ日本の國々に學問所あり。博士 醫

師各一人。其學生大國八十五人。上國四十人。中國三十人。下國二十人。之醫生ハ

五分の四不定。ハ 醫生大國四十人。上國三十人。中國二十人。下國十六人。

大學寮に春秋二仲ノ釋奠あり。每年二月八日上丁日先聖先師以象

從九哲を祀る。亦本朝釋奠の始ハ 文武天皇大寶元年二月丁

巳日初より也。其後 光仁天皇寶龜三年の比。右大臣吉備公釋奠

の具儀皆不依。禮典器物等。嚴重。潤色。ハ 續日本紀云。云々。

本朝釋奠の式。享日未明。刻。郊社。令其屬。乃。席司。以。卒。先聖先師

神座を廟室の内中楹の間不設。先師顔子を首座。子。塞。たり。

本朝釋奠先聖先師九哲圖

冉有	仲弓	冉牛	閔子騫	先聖	先師	李路	宰我	子貢	子游	子夏
----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----

園韓神內裏并小春の日の祭は當り。又其日小當りて三牲免を以て止らる。五寸以上の鯉魚五十雙をとりしらる。三牲其外魚は免を以て六衛府よりしを進む。陳設の品々執事の負取何れも延喜式不詳なり。

以下冉有を以て傷く四座を。文宣王の東に設く西を上を。又季路より已下子夏までの五座は文宣王に西に設く東に上座を傷く十一座何れも南に向ふ其牲は三牲を免あり。三牲大鹿小鹿豚各如臘醢醢。中華して三牲とす。六牛羊豕あり。本朝より如此替用ひらる。又二仲の丁日小

上元八

釋奠ハ禮記文王世子篇より凡始立學者必釋奠于先聖先師。註曰周公也。

○大子寮の四趾ハ三系の神泉北町の西に地荒屋の屋敷にあり。大樹より酒井彦子賜て諸侯第とあり。或曰其に大子寮と銘を鑄する手水鉢あり。後世何れも持しん今あり。

○勸學院 三系の北生通の西にあり。初手新ハ藤左大臣の館舎あり。一畝石字校より藤原氏公卿此字向所より。同氏の内辨官の一人を以て別當とす。今旧蹟ハ四條大宮の西に在り。後世

○辨學院 勸學院の西にあり。七所ハ源氏公卿の字向所あり。在原行平卿上奏より。源氏長者公卿並に辨別當り。又學頭年舉あり。

○弘文院 勸學院の北に方一町にあり。七所ハ和氣氏の字向所あり。初ハ和氣清磨

上奏ふら川へ遠立りし所也

○淳和院 長安條の西へ旧趾ハ 淳和 離宮以宮のひて仙院に

の跡に春日社あり 初メ天長上皇帝 号は或曰橋太后宮也

○學館院 長安三條の藤太宮東 此所ハ橋氏の學問所也

方一町へ旧趾定むる 御后檀林 皇后橋氏にて殊小秀才也

氏公卿と相識しつゝ地を造ませり

別當ハ兼帶し橋氏長者と稱す

○穀倉院 長安二條南朱雀西東西 畿内其外諸國の銅錢無主の位職

田及び没官田太宰の稻等の諸庄物ハ納所とあり

大同二年ハ當院に造まら

上九

○施藥院 洛陽九條坊門の南西同院の東 此院ハ藤原氏の初先上奏

又ハ孤獨等ハ此所ニ於て保育せらる

○悲田院 鴨川の西北畔ニ 此所ハ施藥院の別所也

病者孤子ハ九箇の條令汝仰其具也

○左京職 洛陽三條坊門南朱雀通の 右京職 長安三條坊門南朱雀通

職員今曰京師戶口の名籍或ハ百姓ハ字ヲ書ス

義を貢擧し田宅ハ雜徭ハ良賤の訖訟市厘の度量倉廩此

租調兵士の器仗道橋の過所闡遺の雜物僧尼の名籍等の事ハ

堂は職あり云

○鴻臚館 朱雀の東七條坊門の南に東鴻臚館あり 原氏に海抄曰遷都北

より先玄蕃寮に置 弘仁以來東鴻臚館を空海に賜ひて東寺

より西鴻臚館に守敏に賜ひて西寺なり 其後七條の北朱雀の東西に兩鴻

臚館を造立はしと云 此所ハ異國より来朝の賓客に止在せしめて

御食應の官署あり 其れに玄蕃寮と號し 司官に玄蕃頭と

號す 唐名 名義ハ中國及び新羅百濟高麗より来朝の旨趣に

天子へ奏する公廡なり 漢書曰四方蠻夷に當はる大鴻臚と云

劉熙曰鴻大なり臚ハ陳ハ大ニ禮を以て賓客に序陳せんと一説

ハ鴻ハ多なり臚ハ鴻の傳と云 鼓舞の出は祈の賜の上ニ好くあり

有らちんを臚と云 異國の通事に多し故に互に鼓舞を相傳はる 鴻の臚より如くの通事と云 如くと喻を以て付たる名に

朗詠集

於鴻臚館 饒北客

前途程遠 馳思於鳳山之暮雲 後會期遙 露纓於鴻臚之曉淚

後江相公

○羅城門 平安城外郭南面の正門なり 朱雀通 通云九條大路 四塚

礎石遺れり 小のり其南ハ往還道あり 名羽の傳る久

我暇を行く山崎の園所 小のり上名羽の端より西南に至るあり

俗ハ唐街道と云 久世橋向明神公行てまじ山崎に至る 是山陽南海兩道の

喉口 日本紀曰 天武天皇紀八年十一月 難波都築羅城云 羅城といふ

名ハ我ハ三代實錄拾芥鈔にも其説詳あり 羅城ハ總曲輪の



十<sup>ノ</sup>號<sup>ハ</sup>通鑑曰唐懿宗紀不<sup>レ</sup>移時克羅城胡三省の註小羅城<sup>ハ</sup>外<sup>ノ</sup>大城<sup>ニ</sup>  
 又唐書高祖本紀曰築京師羅郭起觀九門云朝鮮訓蒙字會曰  
 稱外郭乎羅城又羅城を二の丸と譯<sup>ス</sup>と外郭の番兵は羅來<sup>ト</sup>の  
 羅絡の義<sup>ハ</sup>如<sup>ク</sup>なり<sup>ト</sup>は諸説<sup>ニ</sup>羅城の記<sup>ヲ</sup>諦<sup>メ</sup>り<sup>テ</sup>京城總郭<sup>ト</sup>此  
 門<sup>ト</sup>を<sup>シ</sup>ふ<sup>ル</sup>事<sup>アリ</sup>

京の<sup>ル</sup>名<sup>ヲ</sup>稱<sup>ス</sup>こ<sup>ト</sup>を<sup>シ</sup>終<sup>ル</sup>

